

## 授業計画書の作成・公表に係る取組の概要

- ・年度ごとに各授業終了後より担当教員による見直しを行い、1月末を期限として授業計画作成を行っている。
- ・作成されたシラバスについて、副学校長、学科長、副学科長にて点検を行い、3月末に「授業概要」の冊子として学生に配布している、
- ・また、本校ホームページ上にも随時、更新し、掲載している。